自主防災組織をたちあげよう！

市では、自主防災組織（防災会）の立ち上げを推進しています。東日本大震災でも、近所の高齢者の安否確認を行ったり、避難させるなど重要な働きをしています。互いに助け合う仕組みを作り、災害に備えましょう。

大地震が発生し、道路が寸断されたり、同時に多くの地域で被害が出た場合、救急車や消防車等の現場への到達が困難になります。この場合、近所の助け合いによる救助や初期消火が重要です。阪神淡路大震災では、倒れた建物から救出された人の約6割が近所の人に救出されています。

市内の自主防災組織率は63・3％（平成23年9月現在）で、90組織（土佐山田町69・香北町17・物部町4）が設立されています。組織結成後は、防災倉庫や資機材の整備、防災マップの作成・配布、防災訓練などが行われています。

昨年4月には市内の全防災会による**香美市自主防災組織連絡協議会**が設立されて、意見交換や研修会などが実施されています。

▲自主防災組織の防災訓練
消防士を派遣し、実践的な訓練が行われています。写真は心臓マッサージの訓練の様子。

補助制度があります

組織設立後に、資機材の購入・収納施設の設置・各種訓練への補助制度があります。詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】
まちづくり推進課　☎53−1061

地域で守ろう

南海地震など大規模な災害が発生した場合、同時に多くの地域で被害がでるため、消防や行政による救助活動が十分に行えません。

被害を少なくするためには、近隣の方たちによる消火・救助活動など『助け合い』が必要です。また、避難所の運営にも日ごろのつながりが大きな力を発揮します。

災害時要援護者の登録について

市では、災害時に必要な情報を把握し、避難することが困難な方（災害時要援護者）に対して、災害情報の提供や避難の手助けが地域の中で円滑に行われるように、避難支援を希望する方の登録を行います。

1．登録対象者

避難等に支援を必要としていても、支援ができる方が近くにいない方で、支援を受けるために必要な個人情報を避難支援者等協力関係者に提供することに同意できる方で、概ね次のような方を想定しています。

①介護保険における要介護認定者で要介護3以上の方
②一人暮らしの高齢者のみの世帯の方
③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が重度の方
④常時特別な医療を必要とする方
⑤日本語理解が十分でない外国の方
⑥その他①～⑤に準じる状態の方

2．登録手続

登録を希望する方は、申請用紙に必要事項を記入して提出してください。申請用紙の受け取りおよび提出場所は、福祉事務所・各支所・繁藤出張所です。窓口での受け取りが困難な方は、ご連絡ください。

※既に高齢者アンケートや民生児童委員の安心安全ネットワーク等、個別の案内により同意をいただいている方は、新たに申請する必要はありません。

【問い合わせ先】
福祉事務所 社会福祉班
☎53・3117

家具転倒を防止しよう

大きな揺れによって、部屋中の家具が倒れ、人が亡くなったり、ケガをしたりします。家具の固定により、揺れによる被害を抑えましょう。

●家具の取り付け（例）
家具とくさりやベルトの角度は30度以内。たるみがあると効果なし。

家具の両側の側板部に設置
ピンと張る
30度以内
ガラスに飛散防止フィルムをはる。
ゴムのシートを敷いて中のものがすべり出さないようにする。

ネジは長めの物をご使用ください。

●金具は正しく取り付ける。
金具は取付場所や取付方法によって**固定度**が大きく異なってきます。

おわりに

南海地震は必ず起きるといわれています。地震の発生を防ぐことはできませんが、日ごろの備えで被害は大きく抑えられます。

お伝えした内容が全てではありませんが、新聞やテレビなどの情報とあわせて、南海地震に備えましょう。

事前に準備しておきたい 非常持ち出し袋

非常持ち出し品は、災害発生時にすぐ持ち出すべき**1次持出品**と、その後の数日間を自活するために必要な**2次持出品**に分類することができます。水・電気・ガスなど、全てのライフラインが止まった場合を想定し、準備します。寝室に靴といっしょに備えましょう。

■1次持出品
①ヘルメット②懐中電灯③非常食品④マッチ・ライター・ローソク⑤救急医薬品・常備薬⑥携帯電話⑦携帯ラジオ⑧お金⑨通帳・印鑑など

■2次持出品
①水（飲料水は3日分用意・1人1日3ℓを目安）②トイレットペーパー・ウエットティッシュ③生理用品④洗面具⑤ビニール袋⑥ラップ⑦コンロ⑧新聞紙⑨予備電池など

非常持出袋

「イナイ」と覚えよう 災害用伝言ダイヤル 171

災害発生時には**災害用伝言ダイヤルサービス**が稼動します。家族や友人などの安否確認や、連絡等に活用できます。携帯電話でも利用できます。

伝言を入れるとき

1. 171をダイヤル。
2. 1をダイヤルし、被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
3. 伝言を入れる（30秒以内）

伝言を聞くとき

1. 171をダイヤル。
2. 2をダイヤルし、被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
3. 伝言を聞く。

体験できます
毎月1日・15日に体験利用ができます。

災害などの情報をすばやくキャッチ エリアメールサービス開始

エリアメールは、NTTドコモの携帯電話向けサービスです。国等が配信する災害・避難情報を被災のおそれのある地域にいる利用者へ配信する緊急速報システムです。NTTドコモの対応機種であれば大半の機種は登録なしで受信できます。

香美市も、このエリアメールの対象地域になりました。

【問い合わせ先】ドコモインフォメーションセンター
0120−800−000